

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月30日

札幌市長 様

提出者

住 所 〒064-0810
札幌市中央区南10条西14丁目氏 名 北土建設 株式会社
代表取締役社長 砂田 英俊
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 011-561-2221

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	北土建設 株式会社
事業場の所在地	札幌市中央区南10条西14丁目
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業 総合工事業 土木工事業 [0621]
② 事業の規模	売上高 4,700,000,000 円、 資本金 80,000,000 円
③ 従業員数	74人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類→処理業者へ委託→再生砕石、再生路盤材として再資源化 汚泥→処理業者へ委託→再生改良土、再生路盤材として再資源化 紙くず→処理業者へ委託→製紙又は燃料用原材料として利用 木くず→処理業者へ委託→チップ化→合板、燃料用原材料として再資源化 または、製紙、堆肥用として再資源化 廃プラスチック類→処理業者へ委託→固形燃料の原材料として再資源化 または破砕後、安定型処分場に埋立処分 金属くず→処分業者へ委託→鉄工原材料として再資源化、 または再生原料として有価売却 ガラスくず→処分業者へ委託→選別・破砕後、安定型処分場に埋立処分 建設系混合廃棄物→処分業者に委託→選別・破砕後、再生利用出来る物は再資源化。出来ない物は安定型・管理型処分場に埋立処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図) [別紙1]の通り		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度令和(4 年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t t
	(これまでに実施した取組) [別紙2]の通り	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t t
	(今後実施する予定の取組) [別紙2]の通り	
産業廃棄物の分別に関する事項		
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現場の廃棄物ボックス及び仮置場の明示を行い、一般廃棄物と産業廃棄物の分別を徹底する。 ・品目別の分別方法について、社内教育の実施、協力会社の指導等を徹底する。	
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状項目の取り組みを継続して行い、資源の有効利用を促進する。	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度令和(4 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。		
	【目標】		
② 計画	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度令和(4 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度令和(4 年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

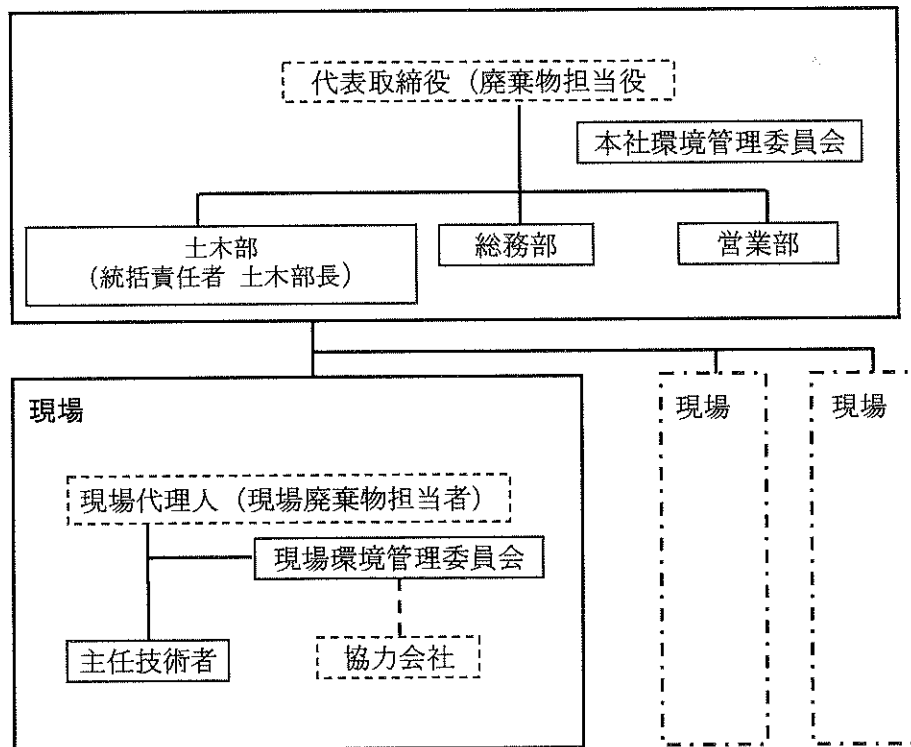
① 現状	【前年度令和(4 年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組) [別添3]の通り	

② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
	(今後実施する予定の取組) (別紙3)の通り	
※事務処理欄		

[別紙1]

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



[別紙2]

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度(令和 4 年度)実績】								
		産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	紙くず	木くず	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず	廃油
①現状	排出量		2,636.88t	7.65t	0.00t	3.73t	0.36t	0.02t	0.06t	89.87t
	産業廃棄物の種類		混合	鉍さい						合計
	排出量		0.00t	0.02t						2,738.59t
	(これまでに実施した取組) ・設計・計画以上の廃棄物の発生を極力抑制する。 ・再利用出来る梱包材の使用を求め、梱包ゴミの発生を抑制する。									
		【目 標】								
		産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	紙くず	木くず	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず	廃油
②計画	排出量		2,000.00t	5.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	10.00t
	産業廃棄物の種類		混合	鉍さい						合計
	排出量		0.00t	0.00t						2,015.00t
	(今後実施する予定の取組) ・事前に適正な計画、手法を立案し、廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化が行われるように十分な検討を行う。 ・発注は適正量発注に努め、現場同士の共同発注を行い、産廃物の発生抑制を図る。 ・再利用出来る梱包材の使用を求め、梱包ゴミの発生を抑制する。									

[別紙3]

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和 4 年度)実績】										
産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	紙くず	木くず	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず	廃油	混合	鉱さい
全処理委託量	2,636.88t	7.65t	0.00t	3.73t	0.36t	0.02t	0.06t	89.87t	0.00t	0.02t
優良認定処理業者への処理委託量	902.97t	7.65t			0.36t	0.02t	0.06t			
再生利用業者への処理委託量	2,636.88t	7.65t	0.00t	3.73t	0.36t	0.02t	0.06t	89.87t	0.00t	0.02t
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
(これまでに実施した取組) ・委託基準に従い、産業廃棄物を適正処理出来る業者を選定し、書面による業務委託を実施する。 ・可能な限り優良認定処理業者から委託先を選定する。 ・産業廃棄物を分別、減量、再資源化出来る中間処理業者に委託する。										
【目標】										
産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	紙くず	木くず	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず	廃油	混合	鉱さい
全処理委託量	2,000t	5t	0t	0t	0t	0t	0t	10t	0t	0t
優良認定処理業者への処理委託量	1,000t	5t								
再生利用業者への処理委託量	2,000t	5t	0t	0t	0t	0t	0t	10t	0t	0t
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
(今後実施する予定の取組) 現状項目の取り組みを継続して行い、資源の有効利用を促進する										

①現状

②計画